

株 主 各 位

証券コード 7987

平成25年6月11日

大阪市中央区北浜東1番20号

**ナカバヤシ株式会社**

取締役社長 辻村 肇

## 第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月26日(水曜日)午後5時30分(当社営業終了時刻)までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- 1.日 時 平成25年6月27日(木曜日)午前10時
- 2.場 所 大阪市城東区中央二丁目1番23号 当社大阪支社8階会議室

### 3.目的事項

- 報告事項 1. 第63期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第63期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.nakabayashi.co.jp/>)に掲載させていただきます。

# 事業報告

〔 自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日 〕

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

(単位:百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期	増減額
売上高	47,450	48,542	1,092
営業利益	1,105	953	△152
経常利益	1,281	1,249	△32
当期純利益	763	772	8

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景に緩やかな回復が見られましたが、欧州債務問題の長期化や新興国の成長鈍化などにより、景気の先行きは不透明な状況が続きました。こうした中、昨年末に誕生した新政権の大胆な金融緩和などの経済政策への期待感から、円高是正や株価上昇が進み、やや明るい兆しも見られ始めました。

このような状況のもと、受注部門の印刷製本関連事業は顧客のあらゆるニーズに対応するBPOを展開するとともに、ラベル事業や印刷Web通販などの新規事業モデルの構築に取り組みました。また平成24年7月に子会社とした株式会社松本コロタイプ光芸社との生産面、販売面での連携強化に取り組み始めました。製品販売部門のステーションリー関連事業はホームセンター向け販売が順調に推移し、「スマレコ」シリーズなどのデジタル文具の新製品の開発や海外販路の開拓にも積極的に取り組んでまいりました。

また、平成24年11月にはオフィス家具のネット販売を営むカグクロ株式会社及び同社の子会社である協友株式会社を子会社とし、当社グループの商品の拡充及びネット販路の拡大を図りました。

この結果、当社グループにおける当連結会計年度の売上高は、前年同期比2.3%増の485億42百万円となりました。

利益面では、上半期における商品構成の見直しによる一部在庫処分と下半期以降の急激な円安による影響で原価率が上昇いたしました。販売費及び一般管理費は前期比減少いたしました。売上総利益の減少をカバーするに至らず、営業利益は9億53百万円(前年同期比13.8%減)、経常利益は12億49百万円(前年同期比2.5%減)と減益となりました。

また、特別利益は固定資産売却益73百万円など合計で1億32百万円を計上し、特別損失は固定資産処分損5百万円など合計で11百万円を計上いたしました。

この結果、税金等調整前当期純利益は13億69百万円(前年同期比5.2%増)となり、法人税等税負担調整後の当期純利益は7億72百万円(前年同期比1.1%増)と若干増益となりました。

セグメント別の営業の概況は次のとおりであります。

## 印刷製本関連事業

図書製本については、公共図書館の業務委託事業や電子化事業などの受注拡大に努めましたが、主業務である製本の市場縮小が一層進み、依然厳しい状況が続いております。データプリントサービスについては、BPO推進による民間会社からの受注拡大を図りましたが、新規事業として取り組んだラベル事業やWeb通販事業は本格化には至りませんでした。手帳は市販手帳などの新規販売ルートの開拓に注力いたしましたが、法人向け手帳は一層の競争激化により単価が下落し、採算性は低下いたしました。なお、第2四半期から株式会社松本コロタイプ光芸社が子会社として加わりました。

この結果、当事業の売上高は246億17百万円(前年同期比3.8%増)、営業利益は2億19百万円(前年同期比33.0%減)となりました。

## ステーションナリー関連事業

専門店、GMS、カメラチェーン店、ホームセンターなどへの販売強化を図るとともに、デジタルとアナログを融合した新商品の開発に取り組みました。小型スキャナ「フォトレコ」や「スイング・ロジカルノート」などが引き続き堅調に推移いたしました。スマートフォンと連動するデジタル文具「スマレコスタンプ」「スマレコマーカー」「スマレコプリント」などの新商品を発売し「スマレコ」シリーズの拡充を図りました。またネットビジネスの拡充、海外販路の開拓にも取り組みました。一方で、在庫処分と円安の影響で原価率が上昇し採算性は低下いたしました。

この結果、当事業の売上高は139億94百万円(前年同期比0.2%減)、営業利益は4億4百万円(前年同期比36.9%減)となりました。

## 環境事務機器関連事業

大型シュレツダについては、循環型リサイクルシステム事業を推進し、「機密文書の出張細断サービス」のトラック「新型エコポリスバン」の開発、販売強化を図るとともに破碎機の販売にも取り組みました。中小型シュレツダについては、大手民間企業への販売強化、新規販売ルートの開拓に注力し、ハイセキュリティシュレツダやコンパクトシュレツダなどの新製品を発売いたしました。なお、新たに連結子会社となったカグクロ株式会社と協友株式会社の業績が大きく寄与いたしました。

この結果、当事業の売上高は31億90百万円(前年同期比27.1%増)、営業利益は1億24百万円(前年同期比554.4%増)となりました。

## PC周辺機器関連事業

家電量販店向けにLANケーブル、タブレット・スマートフォン関連商品、海外旅行先でのPC周辺機器などが堅調に推移いたしました。なお、不採算の連結子会社であったロアス株式会社を前期に清算したこともあって採算性は改善いたしました。

この結果、当事業の売上高は26億36百万円(前年同期比9.3%減)となり、営業利益は1億64百万円(前年同期比53.4%増)となりました。

## ベビー&シルバー関連事業

チャイルドシートは低価格帯製品の競争激化による単価の下落、個人消費の低迷などから市場環境は厳しい状況が続いておりましたが、第4四半期以降はやや回復の兆しが見られます。高齢者向け福祉用具については、引き続きシルバーカーなどの開発と拡販に努めました。

この結果、当事業の売上高は16億76百万円(前年同期比9.8%減)、営業損失は53百万円(前年同期営業利益66百万円)となりました。

## その他

その他は、連結子会社のウーマンスタッフ株式会社が営む人材派遣業、日本通信紙株式会社が営むアウトソーシング事業部門等であり、当期の売上高は24億27百万円(前年同期比0.4%減)、営業利益は1億79百万円(前年同期比51.9%増)となりました。なお、貨物運送事業を営む日達物流株式会社については平成24年9月に清算結了いたしました。

以上が各セグメントの営業の概況であります、セグメント別の売上高の状況を示すと別表のとおりであります。

## セグメント別売上実績表

事業区分	売上高	構成比	前期比増減
印刷製本関連事業	24,617百万円	50.7%	3.8%増
ステーションリー関連事業	13,994百万円	28.8%	0.2%減
環境事務機器関連事業	3,190百万円	6.6%	27.1%増
PC周辺機器関連事業	2,636百万円	5.4%	9.3%減
ベビー&シルバー関連事業	1,676百万円	3.5%	9.8%減
その他	2,427百万円	5.0%	0.4%減
合計	48,542百万円	100.0%	2.3%増

## (2)設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の主なものは次のとおりであります。

### ①当連結会計年度中に完成した主要設備

- ・当社 大阪本社・販売管理システム(印刷製本関連事業)  
本社工場・印刷製本製造設備(印刷製本関連事業)

### ②当連結会計年度継続中の主要設備の新設・拡充

- ・当社 大阪本社・販売管理システム(ステーションリー関連事業)  
出雲工場・糸綴じノート製本設備(ステーションリー関連事業)  
関西物流センター・新倉庫増設(全セグメント)  
関西物流センター・太陽光発電施設(全セグメント)

## (3)資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達として記載すべき重要な事項はありません。

- (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。
- (5) 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

当社は、平成24年7月27日付をもって株式会社松本コロタイプ光芸社の発行済株式総数の90%を取得し、同社を連結子会社といたしました。また、当社は、平成24年11月15日付をもってカグクロ株式会社の発行済株式総数の80%を取得し、同社及び同社の子会社である協友株式会社(間接出資会社)を連結子会社といたしました。

連結子会社である日達物流株式会社は平成24年9月13日付をもって清算終了しております。

## (8) 対処すべき課題

次期以降のわが国経済は、新政権による経済政策の効果を背景に景気の回復が期待されますが、依然として欧州や新興国などの海外経済の減速や為替市場の動向など予断を許さない状況が続くと予想されます。

このような状況のもと、当社グループは、製造部門では、海外原材料の高騰や燃料費高騰のリスクを抱えており、海外工場の活用、国内工場の合理化を徹底し、効率生産によるコストダウンを推進するとともに、品質管理の徹底に注力いたします。

営業部門では、新規事業の創出、付加価値の高い新製品の開発などにより、売上の拡大、利益率の改善に注力いたします。また、海外売上高比率を高めるべく引き続き海外営業部門の体制強化を図ってまいります。

今後とも引き続き、営業部門と製造・管理部門の連繫を尚一層強化して、更に活力のある組織体制を構築し、品質をはじめ顧客サービスの更なる向上を図るとともに、グループ会社間のシナジー効果を最大限発揮できるよう注力し、業績の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後ともよろしくご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第60期 (平成22年3月期)	第61期 (平成23年3月期)	第62期 (平成24年3月期)	第63期 (平成25年3月期) (当連結会計年度)
売上高(百万円)	47,214	47,156	47,450	48,542
経常利益(百万円)	1,166	1,072	1,281	1,249
当期純利益(百万円)	247	418	763	772
1株当たり当期純利益(円、銭)	4円43銭	7円50銭	13円71銭	13円86銭
総資産額(百万円)	44,480	43,517	42,786	44,331
純資産額(百万円)	18,811	18,724	19,048	19,782
1株当たり純資産額(円、銭)	325円91銭	324円60銭	330円84銭	341円25銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式数を控除した株式数を用いております。
2. 第60期は売上高が、第59期比3.8%減となりました。ウーマンスタッフ株式会社を子会社化(持株比率100%)し、また新製品の開発と販路に努めましたが、企業の設備投資や個人消費の低迷により売上高が減少し、デフレによる価格競争の影響等により経常利益は第59期比8.1%減と減益となりました。特別利益として貸倒引当金戻入額(61百万円)等を計上し、特別損失として減損損失(3億22百万円)等を計上いたしました結果、法人税等税負担後の当期純利益は2億47百万円となりました。
3. 第61期は売上高が、第60期比0.1%減となりました。「おかげさまで60周年」のフェアなど積極的な営業活動を展開し、フランクリン・プランナー・ジャパン株式会社や定谷紙業株式会社を新たな連結子会社とし、ほぼ当初想定したシナジー効果が得られました。連結子会社の増加による人件費及び販売促進費の増加及び情報システム構築にかかる費用も発生したことで、経常利益は第60期比8.0%減と減益となりました。特別利益として投資有価証券売却益(29百万円)等を計上し、特別損失として投資有価証券評価損(2億7百万円)等を計上いたしました結果、法人税等税負担後の当期純利益は4億18百万円となりました。

4. 第62期は売上高が、第61期比0.6%増となりました。創立60周年の節目となる年を迎え、60周年フェア、キャンペーンなど積極的な営業活動を展開しました。製品販売部門ではデジタル文具などの新製品の販売が順調に推移し、受注部門では新たな事業モデルの構築に取り組みました。また不採算の連結子会社のロス株式会社を平成24年2月に清算終了しました。原価率は横ばいで推移し、販売費及び一般管理費が減少したことで経常利益は第61期比19.4%増と増益となりました。特別利益として投資有価証券売却益(1億39百万円)等を計上し、特別損失として減損損失(59百万円)等を計上いたしました。連結子会社の清算終了による法人税等の税負担の減少もあって、法人税等税負担後の当期純利益は7億63百万円となりました。
5. 第63期の状況につきましては、前記(1)事業の経過及びその成果に記載のとおりであります。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

- ①親会社との関係 該当事項はありません。
- ②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
フェル販売株式会社	90百万円	100.0%	ステーションナリー関連製品等の卸販売業
兵庫ナカバヤシ株式会社	10百万円	100.0%	印刷製本関連製品の製造並びに加工
島根ナカバヤシ株式会社	40百万円	100.0%	ステーションナリー関連製品等の製造並びに加工
株式会社ミヨシ	10百万円	100.0%	PC周辺機器関連製品の製造販売
リーマン株式会社	200百万円	100.0%	ベビー&シルバー関連製品の製造販売
日本通信紙株式会社	228百万円	51.2%	印刷製本関連製品等の製造販売並びに加工
ウーマンスタッフ株式会社	50百万円	100.0%	人材派遣業
定谷紙業株式会社	50百万円	88.7%	印刷製本関連製品の製造販売
フランクリン・プランナー・ジャパン株式会社	50百万円	100.0%	ステーションナリー関連製品の販売
株式会社松本コロタイプ光芸社	10百万円	90.0%	印刷製本関連製品の製造販売
カグクロ株式会社	10百万円	80.0%	オフィス家具等の販売
協友株式会社	10百万円	80.0%	オフィス家具等の販売
寧波仲林文化用品有限公司	5,000千米ドル	100.0%	ステーションナリー関連製品等の製造販売並びに加工
仲林(寧波)商業有限公司	130百万円	100.0%	ステーションナリー関連製品等の販売

- (注)1. 当社は、平成24年7月27日付をもって株式会社松本コロタイプ光芸社の発行済株式総数の90%を取得し、同社を連結子会社といたしました。
2. 当社は、平成24年11月15日付をもってカグクロ株式会社の発行済株式総数の80%を取得し、同社及び同社の子会社である協友株式会社(間接出資会社)を連結子会社といたしました。
3. 連結子会社である日達物流株式会社は平成24年9月13日付をもって清算終了しております。

## (11) 主要な事業内容

事 業	主 要 製 品
印刷製本関連事業	図書館製本・法人向け手帳・データプリントサービス
ステーションナリー関連事業	アルバム・ファイル・ノート等日用紙製品・ファニチャー・収納整理用品
環境事務機器関連事業	シュレツダ等事務機器・オフィス家具
PC周辺機器関連事業	パソコン周辺機器・コンピュータ関連製品
ベビー&シルバー関連事業	チャイルドシート・高齢者向け福祉用具・医療器具
そ の 他	人材派遣業務・アウトソーシング事業

## (12) 主要な営業所及び工場(平成25年3月31日現在)

### ①当社

本社	東京本社	東京都板橋区
	浅草橋オフィス	東京都台東区
	大阪本社	大阪市中央区
支社・支店	大阪支社	大阪市城東区
	名古屋支店	名古屋市熱田区
	福岡支店	福岡市東区
営業所	札幌営業所	札幌市白石区
	仙台営業所	仙台市若林区
	水戸営業所	茨城県水戸市
	横浜営業所	横浜市旭区
	広島営業所	広島市西区
	高松出張所	香川県高松市
工場	本社工場	堺市東区
物流センター	関東物流センター	埼玉県比企郡ときがわ町
	関西物流センター	大阪府南河内郡千早赤阪村
	山陰物流センター	島根県雲南市
	板橋配送センター	東京都板橋区
	堺配送センター	堺市東区
	福岡配送センター	福岡市東区

### ②子会社

フエル販売株式会社	大阪市城東区
兵庫ナカバヤシ株式会社	兵庫県養父市
島根ナカバヤシ株式会社	島根県出雲市
株式会社ミヨシ	東京都台東区
リーマン株式会社	愛知県愛西市
日本通信紙株式会社	東京都台東区
ウーマンスタッフ株式会社	東京都中央区
定谷紙業株式会社	東京都荒川区
フランクlin・プランナー・ジャパン株式会社	東京都中央区
株式会社松本コロタイプ光芸社	熊本市中央区
カグクロ株式会社	東京都墨田区
協友株式会社	東京都千代田区
寧波仲林文化用品有限公司	浙江省寧波保稅区(中国)
仲林(寧波)商業有限公司	浙江省寧波市北侖区(中国)

## (13) 使用人の状況(臨時雇員・パート・嘱託を除く) (平成25年3月31日現在)

### ①企業集団の使用人の状況

事業区分	従業員数	前期末比 増・減(△)
印刷製本関連事業	913 名	75 名
ステーションリー関連事業	541	6
環境事務機器関連事業	139	30
PC周辺機器関連事業	45	5
ベビー&シルバー関連事業	91	△7
その他	58	△37
全社(共通)	89	△24
合計	1,876	48

### ②当社の使用人の状況

当期末現在従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
633名	—名	41.7才	16.1年

## (14) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 り そ な 銀 行	4,085 百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,160
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	931

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況 (平成25年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 198,490,000株
- ②発行済株式の総数 61,588,589株 (自己株式数5,871,446株を含む。)
- ③当事業年度末の株主数 6,897名
- ④大株主(上位10名)

株 主 の 氏 名 又 は 名 称	持 株 数	持 株 比 率
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	4,192千株	7.52 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,298	5.91
中 林 代 次 郎	3,078	5.52
株 式 会 社 り そ な 銀 行	2,759	4.95
滝 本 安 克	2,418	4.34
フ エ ル 共 益 会	2,189	3.92
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,169	3.89
ナカバヤシ従業員持株会	1,777	3.19
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,061	1.90
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	957	1.71

(注) 1.当社は、自己株式5,871千株を保有しておりますが、上記大株主には記載しておりません。  
2.持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤その他の株式に関する重要な事項

- 1. 取得株式
  - 普通株式 7,893 株
  - 取得価額の総額 1,441 千円
- 2. 処分株式
  - 普通株式 160 株
  - 処分価額の総額 36 千円
- 3. 失効手続をした株式 該当事項はありません。
- 4. 決算期における保有株式 普通株式 5,871,446 株

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成25年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当	重要な兼職の状況
辻村 肇	代表取締役社長	営業統括本部長	日本通信紙株式会社代表取締役 株式会社松本コロタイプ光芸社 代表取締役
中林 一良 中屋 定英	常務取締役 取締役	営業統括本部副本部長 関係会社統括本部長	フエル販売株式会社代表取締役 カグクロ株式会社代表取締役 協友株式会社代表取締役
作田 一成	取締役	管理統括本部長 兼 経理部長 兼 情報システム室担当	
中之庄 幸三	取締役	営業統括本部副本部長	兵庫ナカバヤシ株式会社 代表取締役 定谷紙業株式会社代表取締役
黒川 修	取締役	管理統括本部副本部長 兼 大阪本社総務部長	
岡野 秀生	取締役	関係会社統括本部副本部長 兼 東京本社総務部長	ウーマンスタッフ株式会社 代表取締役 フランクlin・プランナー・ジャパン株式会社 代表取締役
湯本 秀昭	取締役	営業統括本部製販カンパニー 副カンパニー長	
織戸 秀雄	常勤監査役		
滝本 継安	常勤監査役		
八文字 準二	監査役		
中務 尚子	監査役		

- (注) 1. 監査役八文字準二、中務尚子の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 2. 監査役八文字準二、中務尚子の両氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は両氏を独立役員として届出を行っております。  
 3. 監査役織戸秀雄氏は長年にわたり弊社財経部(現・経理部)で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 監査役八文字準二氏はコンサルティング会社の代表取締役として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 監査役中務尚子氏は弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 6. 取締役中谷英夫氏は、平成24年6月28日辞任いたしました。

##### (2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額	摘要
取締役	10名	50,070千円	
監査役	6名	28,145千円	(内、社外 3名 6,390千円)
合計	16名	78,215千円	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 平成19年6月28日開催の第57回定時株主総会において、取締役の報酬等の総額を年額156,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬等の総額を年額36,000千円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

区 分	氏 名	兼 職 状 況
監 査 役	八文字 準二	八文字コンサルティング株式会社 代表取締役 株式会社サンセイテクノス 社外監査役
監 査 役	中務 尚子	SPK株式会社 社外監査役

#### ②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	八文字 準二	当事業年度開催の取締役会10回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会15回すべてに出席し、主にコンサルティング会社の代表取締役としての幅広い見地から発言を行なっております。
監 査 役	中務 尚子	就任後、当事業年度開催の取締役会6回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会11回すべてに出席し、主に弁護士としての専門の見地から発言を行なっております。

#### ③責任限定契約の内容の概要

当社は現行定款において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外監査役である八文字準二、中務尚子の両氏は、当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

・ 社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、職務を行なうにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社定款の規定の範囲内である金480万円又は会社法第425条1項の定める「最低責任限度額」のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
報酬等の額	42,000千円
当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記金額は合計額で記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び、公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を決議し、平成20年8月26日開催の取締役会において一部改定しております。

この基本方針に基づき、業務の適正を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

- ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ア. 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、以下の当社経営理念を全役員に周知徹底させる。
    - (ア)顧客志向を追求し、社会に貢献し、株主・従業員の信頼と期待に応えられる企業を目指す。
    - (イ)ニッチ市場でのグローバル、オンリーワン企業を目指す。
  - イ. コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス担当部を設置する。コンプライアンス担当部は、社内状況に応じて必要なコンプライアンス体制を構築する。
  - ウ. 当社における法令・諸規則及び規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とし、内部通報制度を設置する。
  - エ. 役員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うこと等により、役員に対しコンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
  - オ. 当社の健全かつ効率的な内部統制の構築を図ることを目的として、監査室を設置する。
  - カ. 「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
- ②取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
- 当社は、重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する文書管理規程を策定する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ア. 組織横断的リスク状況の監視並びに全社対応は管理統括本部が行う。
  - イ. 各部門の所管業務に付随するリスク管理は、当該部門が行う。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 当社は、取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、職務分掌規程、稟議規程等を定める。
  - イ. 当社は、カンパニー制の運用により、業績への責任を明確にするとともに、資本効率の向上を図る。
  - ウ. カンパニー制の運用により意思決定プロセスを簡素化し、意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については取締役会において合議し、より慎重な意思決定を行う。
- ⑤当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 子会社の取締役又は監査役を当社から派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査する。
  - イ. グループ内取引の公正性を保持するため、グループ内取引については、必要に応じて監査室が監査する。
  - ウ. 当社および子会社は、財務報告に係る内部統制構築の基本方針を策定し、これに基づき有効かつ適正な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切に運用することにより財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は、監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができる。
- ⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けない。
- ⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ア. 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事情が発生し又は発生する恐れがある時、役員による違法又は不正な行為を発見した時、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じた時は、監査役に報告する。
  - イ. 事業部門を統括する取締役は、監査役会と協議の上、定期的又は不定期に、担当する部門のリスク管理体制について報告するものとする。
- ⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 役員は監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
  - イ. 代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

(注)事業報告中、百万円及び千円で表示した金額は表示単位未満の端数を、千株単位で表示した株式数は千株未満の端数をそれぞれ切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>21,451</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>14,697</b>
現金及び預金	5,010	支払手形及び買掛金	6,339
受取手形及び売掛金	9,739	短期借入金	4,197
商品及び製品	4,091	未払金	2,656
仕掛品	519	未払費用	371
原材料及び貯蔵品	1,177	未払法人税等	344
その他	976	賞与引当金	491
貸倒引当金	△62	その他	296
<b>固 定 資 産</b>	<b>22,879</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>9,851</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>18,930</b>	長期借入金	5,836
建物及び構築物	4,923	退職給付引当金	3,693
機械装置及び運搬具	2,347	役員退職慰労引当金	13
土地	10,855	その他	308
建設仮勘定	690	<b>負 債 合 計</b>	<b>24,549</b>
その他	113	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>997</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>18,649</b>
のれん	476	資本金	6,666
その他	520	資本剰余金	8,740
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,951</b>	利益剰余金	4,578
投資有価証券	1,827	自己株式	△1,335
繰延税金資産	790	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>363</b>
その他	349	その他有価証券評価差額金	299
貸倒引当金	△16	繰延ヘッジ損益	12
		為替換算調整勘定	51
		<b>少数株主持分</b>	<b>768</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>19,782</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>44,331</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>44,331</b>

## 連結損益計算書

(自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金	額
売上高		48,542
売上原価		36,381
売上総利益		12,161
販売費及び一般管理費		11,208
営業利益		953
営業外収益		
受取利息及び配当金	42	
その他	453	495
営業外費用		
支払利息	110	
その他	88	199
経常利益		1,249
特別利益		
固定資産売却益	73	
投資有価証券売却益	33	
負ののれん発生益	24	
その他	1	132
特別損失		
固定資産処分損	5	
投資有価証券売却損	2	
減損損失	2	
その他	0	11
税金等調整前当期純利益		1,369
法人税、住民税及び事業税	498	
法人税等調整額	45	544
少数株主損益調整前当期純利益		825
少数株主利益		53
当期純利益		772

# 連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	6,666
当期末残高	6,666
資本剰余金	
当期首残高	8,740
当期変動額	
自己株式の処分	△0
その他資本剰余金の負の残高の振替	0
当期変動額合計	-
当期末残高	8,740
利益剰余金	
当期首残高	4,140
当期変動額	
剰余金の配当	△334
当期純利益	772
その他資本剰余金の負の残高の振替	△0
当期変動額合計	437
当期末残高	4,578
自己株式	
当期首残高	△1,334
当期変動額	
自己株式の取得	△1
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△1
当期末残高	△1,335
株主資本合計	
当期首残高	18,213
当期変動額	
剰余金の配当	△334
当期純利益	772
自己株式の取得	△1
自己株式の処分	0
その他資本剰余金の負の残高の振替	-
当期変動額合計	436
当期末残高	18,649

(単位:百万円)

科 目	金 額
その他の包括利益累計額	
その他の有価証券評価差額金	
当期首残高	182
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	117
当期変動額合計	117
当期末残高	299
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	6
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5
当期変動額合計	5
当期末残高	12
為替換算調整勘定	
当期首残高	33
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17
当期変動額合計	17
当期末残高	51
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	222
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	140
当期変動額合計	140
当期末残高	363
少数株主持分	
当期首残高	612
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	156
当期変動額合計	156
当期末残高	768
純資産合計	
当期首残高	19,048
当期変動額	
剰余金の配当	△334
当期純利益	772
自己株式の取得	△1
自己株式の処分	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	297
当期変動額合計	733
当期末残高	19,782

## 連結注記表

### 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

① 連結子会社の数 14社

② 連結子会社の名称

フェル販売(株)・兵庫ナカバヤシ(株)・島根ナカバヤシ(株)・(株)ミヨシ・リーマン(株)・日本通信紙(株)・ウーマンスタッフ(株)・フランクリン・プランナー・ジャパン(株)・定谷紙業(株)・(株)松本コロタイプ光芸社・カグクロ(株)・協友(株)・寧波仲林文化用品有限公司・仲林(寧波)商業有限公司

上記のうち、(株)松本コロタイプ光芸社、カグクロ(株)及び同社の子会社である協友(株)については当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

日達物流(株)は清算終了したことにより、連結の範囲から除外しております。

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

① 非連結子会社の名称

フェルネット(株)・島根ナカバヤシサンワークス(株)・NTK石岡ワークス(株)

② 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

① 非連結子会社

フェルネット(株)・島根ナカバヤシサンワークス(株)・NTK石岡ワークス(株)

② 持分法を適用しない理由

非連結子会社は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### 3. 連結会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、寧波仲林文化用品有限公司および仲林(寧波)商業有限公司の決算日は12月31日、ウーマンスタッフ(株)の決算日は3月15日であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算日上に必要な調整を行っております。

また、(株)松本コロタイプ光芸社の決算日は8月31日、カグクロ(株)の決算日は5月31日でありましたが、当連結会計年度より決算日を3月31日に変更しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券(その他有価証券)

(a) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(b) 時価のないもの 移動平均法による原価法

② デリバティブ 時価法

③ たな卸資産 主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

## (2)重要な固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。  
また在外子会社は、定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (3)引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金  
当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
なお、会計基準変更時差異については、15年間で均等償却する方法を採用しており、数理計算上の差異はその発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。  
過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。
- ④ 役員退職慰労引当金  
一部の連結子会社の役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

## (4)のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却しております。

## (5)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。  
なお、為替予約および通貨スワップについて、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
- ② 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

## 5.連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

### (1)会計方針の変更

#### (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。  
なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

建 物	370百万円
土 地	1,061百万円
投資有価証券	589百万円
合 計	2,021百万円

#### (2) 担保に係る債務

長期借入金(1年内返済分を含む)	1,260百万円
------------------	----------

2. 有形固定資産の減価償却累計額 35,766百万円

### 3. 偶発債務

(1) 保証債務 2百万円

(2) 受取手形裏書譲渡高 51百万円

### 4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。  
 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形	205百万円
支払手形	347百万円

## 連結損益計算書に関する注記

### 1. 減損損失

当社グループは当連結会計年度において、以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	金 額
島根県松江市	事業用資産	工具、器具及び備品	1百万円
中国 浙江省	事業用資産	工具、器具及び備品	1百万円
大阪市城東区	事業用資産	ソフトウェア	0百万円
計			2百万円

当社グループは原則として、管理会計上の区分であるカンパニー単位ごとにグルーピングしております。なお、一部の連結子会社については、会社単位を基準としてグルーピングしております。また、遊休資産及び貸与資産については、上記グループから区別したうえで個別物件ごとにグルーピングしております。

収益性が低下している事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の総数

株式の種類	当連結会計年度期首株数	当連結会計年度増加株数	当連結会計年度減少株数	当連結会計年度末株数
普通株式	61,588,589株	一株	一株	61,588,589株

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	167百万円	3円	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年10月26日 取締役会	普通株式	167百万円	3円	平成24年9月30日	平成24年12月3日

### (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	167百万円	利益剰余金	3円	平成25年3月31日	平成25年6月28日

## 3. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
普通株式	5,863,713株	7,893株	160株	5,871,446株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加7,893株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少160株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	34百万円
賞与引当金	185百万円
退職給付引当金	1,340百万円
繰越欠損金	81百万円
棚卸資産評価損	14百万円
役員退職慰労引当金	3百万円
長期未払金	2百万円
減損損失	124百万円
その他	212百万円
繰延税金資産小計	2,000百万円
評価性引当額	△336百万円
繰延税金資産合計	1,664百万円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△15百万円
固定資産圧縮積立金	△139百万円
その他有価証券評価差額金	△190百万円
その他	△333百万円
繰延税金負債小計	△678百万円
繰延税金負債合計	△678百万円
繰延税金資産の純額	985百万円

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産－繰延税金資産(その他)	300百万円
固定資産－繰延税金資産	790百万円
固定負債－繰延税金負債(その他)	△105百万円

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に紙製品の製造販売事業を行うための設備資金計画に照らして、必要な資金を銀行借入にて調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金は銀行借入にて調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としています。

投資有価証券に分類される株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。またその一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引については、外貨建営業債務の為替の変動リスクをヘッジするため、先物為替予約取引を利用しております。なお、為替相場の状況により、1年を限度として、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債務に対する先物為替予約等を行っております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引制限を定めた社内規定に基づき行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください)。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	5,010	5,010	0
(2)受取手形及び売掛金	9,739		
貸倒引当金 ※1	△59		
	9,679	9,679	-
(3)投資有価証券	1,554	1,554	-
資 産 計	16,244	16,244	0
(1)支払手形及び買掛金	6,339	6,339	-
(2)短期借入金	955	955	-
(3)未払金	2,656	2,656	-
(4)未払法人税等	344	344	-
(5)長期借入金	9,078	9,081	2
負 債 計	19,374	19,376	2
デリバティブ取引※2、※3	16	16	-

※1 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は( )で表示する方法によっております。

※3 外貨建金銭債権債務等に割り当てたデリバティブ取引について、ヘッジ対象として一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されている為替予約等の振当処理によるものは、その時価を、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	250
非連結子会社株式	23
合 計	273

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

## 賃貸等不動産に関する注記

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

## 一株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 341円25銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 13円86銭  |

## 企業結合等に関する注記

取得による企業結合

株式会社松本コロタイプ光芸社の株式取得

### 1. 企業結合の概要

- |                       |  |
|-----------------------|--|
| (1) 被取得企業の名称          | 株式会社松本コロタイプ光芸社   |
| (2) 被取得企業の事業の内容       | スクールアルバムの制作、カラー印刷全般  |
| (3) 企業結合を行った主な理由      | スクールアルバムの制作は当社グループにとっては新規の事業であり、営業、生産の両面においてシナジー効果が得られ、グループの収益向上につながるものと考えております。 |
| (4) 企業結合日             | 平成24年7月27日   |
| (5) 企業結合の法的形式         | 当社による株式の取得   |
| (6) 結合後企業の名称          | 株式会社松本コロタイプ光芸社   |
| (7) 取得した議決権比率         | 90%  |
| (8) 取得企業を決定するに至った主な根拠 | 現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の90%を獲得したためであります。  |

2.当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間  
平成24年9月1日から平成25年3月31日まで

3.被取得企業の取得原価及び内訳

取得の対価	760百万円
取得に直接要した費用	2百万円
取得原価	762百万円

4.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	710百万円
固定資産	321百万円
資産計	1,032百万円
流動負債	143百万円
固定負債	227百万円
負債計	371百万円

5.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん 166百万円  
(2) 発生原因 企業結合時の純資産額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。  
(3) 償却方法及び償却期間 のれんの償却については、5年間の定額法によって行っております。

6.企業結合が当該連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	247百万円
経常利益	△117百万円
当期純利益	△117百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、影響の概算額について監査証明を受けておりません。

取得による企業結合

カグクロ株式会社の株式取得

1.企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称 カグクロ株式会社  
(2) 被取得企業の事業の内容 オフィス家具及び事務機器等の販売  
(3) 企業結合を行った主な理由 オフィス家具等の販売ルートの拡大やネットビジネスの拡充において、シナジー効果が得られ、グループの収益向上につなげるため。  
(4) 企業結合日 平成24年11月15日  
(5) 企業結合の法的形式 当社による株式の取得  
(6) 結合後企業の名称 カグクロ株式会社  
(7) 取得した議決権比率 80%  
(8) 取得企業を決定するに至った主な根拠 現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の80%を獲得したためであります。

2.当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間  
平成24年12月1日から平成25年3月31日まで

3.被取得企業の取得原価及び内訳

取得の対価	451百万円
取得に直接要した費用	12百万円
取得原価	464百万円

#### 4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	556百万円
固定資産	166百万円
資産計	723百万円
流動負債	308百万円
固定負債	133百万円
負債計	442百万円

#### 5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん金額 239百万円
- (2) 発生原因 企業結合時の純資産額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。
- (3) 償却方法及び償却期間 のれんの償却については、5年間の定額法によって行っております。

#### 6. 企業結合が当該連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,474百万円
経常利益	345百万円
当期純利益	210百万円

##### (概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、影響の概算額について監査証明を受けておりません。

### 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成25年4月12日の取締役会決議において、新たな事業を開始することとなり子会社の設立について決定いたしました。

#### 1. 事業開始の趣旨

当社は、再生可能エネルギーの利用促進、森林資源の有効活用による森林整備への貢献などの観点から、木質バイオマス発電事業へ参入することとしました。

#### 2. 新たな事業の概要

##### (1) 新たな事業の内容

木質バイオマス発電所を島根県松江市に新設し、平成28年3月期第1四半期に発電を開始します。発電出力は約6,250kW、年間発電量は約4,342万kWh、売上高は、約13億円を見込んでおります。

##### (2) 設立する子会社

[ 施設名称 ]	松江バイオマス発電株式会社
[ 設立時期 ]	平成25年5月
[ 資本金 ]	4億円(発行株式総数4万株)
[取得する株式の数]	2万2千株
[ 取得価額 ]	2億20百万円
[ 出資比率 ]	55%
[ 設備投資額 ]	約30億円
[ 稼働予定日 ]	平成28年3月期第1四半期

### その他の注記

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

ナカバヤシ株式会社  
取締役会 御中

平成25年5月17日

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小市 裕之 (印)  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 陽子 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ナカバヤシ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナカバヤシ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>15,404</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>11,527</b>
現 金 及 び 預 金	2,552	支 払 手 形	895
受 取 手 形	1,886	買 掛 金	3,357
売 掛 金	6,040	短 期 借 入 金	350
商 品 及 び 製 品	3,045	1年内返済予定の長期借入金	3,242
仕 掛 品	268	前 受 金	57
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	965	賞 与 引 当 金	202
繰 延 税 金 資 産	150	未 払 金	2,925
短 期 貸 付 金	420	預 り 金	65
そ の 他	151	未 払 法 人 税 等	231
貸 倒 引 当 金	△76	未 払 費 用	175
<b>固 定 資 産</b>	<b>23,217</b>	リ ー ス 債 務	0
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>14,665</b>	設 備 関 係 支 払 手 形	8
建 築 物	3,630	そ の 他	16
構 築 物	72	<b>固 定 負 債</b>	<b>8,100</b>
機 械 及 び 装 置	1,628	長 期 借 入 金	5,836
車 両 運 搬 具	4	退 職 給 付 引 当 金	2,097
工 具、器 具 及 び 備 品	28	関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金	15
土 地	8,610	繰 延 税 金 負 債	75
建 設 仮 勘 定	690	そ の 他	75
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>429</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>19,628</b>
特 許 権	4	<b>純 資 産 の 部</b>	
商 標 権	3	<b>株 主 資 本</b>	<b>18,669</b>
ソ フ ト ウ エ ア	293	資 本 金	6,666
の れ ん	2	資 本 剰 余 金	8,740
そ の 他	124	資 本 準 備 金	8,740
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>8,122</b>	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>4,598</b>
投 資 有 価 証 券	1,645	利 益 準 備 金	1,177
関 係 会 社 株 式	5,774	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,421
関 係 会 社 出 資 金	311	事 業 拡 張 積 立 金	100
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	308	特 別 償 却 準 備 金	25
破 産 更 正 債 権 等	1	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	249
そ の 他	84	配 当 準 備 積 立 金	65
貸 倒 引 当 金	△4	別 途 積 立 金	2,200
		繰 越 利 益 剰 余 金	780
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△1,335</b>
		<b>評 価・換 算 差 額 等</b>	<b>323</b>
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	321
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	2
<b>資 産 合 計</b>	<b>38,621</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>18,992</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>38,621</b>

# 損益計算書

(自平成24年4月1日  
至平成25年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金	額
売上高		34,466
売上原価		26,517
売上総利益		7,949
販売費及び一般管理費		7,407
営業利益		541
営業外収益		
受取利息及び配当金	114	
その他	932	1,047
営業外費用		
支払利息	102	
その他	575	678
経常利益		911
特別利益		
固定資産売却益	6	
投資有価証券売却益	22	
関係会社清算益	61	
その他	1	91
特別損失		
固定資産処分損	5	
関係会社事業損失引当金繰入額	2	
関係会社出資金評価損	7	
その他	1	17
税引前当期純利益		985
法人税、住民税及び事業税	341	
法人税等調整額	18	359
当期純利益		626

# 株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	6,666
当期末残高	6,666
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	8,740
当期末残高	8,740
その他資本剰余金	
当期首残高	-
当期変動額	
自己株式の処分	△0
その他資本剰余金の負の残高の振替	0
当期変動額合計	-
当期末残高	-
資本剰余金合計	
当期首残高	8,740
当期変動額	
自己株式の処分	△0
その他資本剰余金の負の残高の振替	0
当期変動額合計	-
当期末残高	8,740
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	1,177
当期末残高	1,177
その他利益剰余金	
事業拡張積立金	
当期首残高	100
当期末残高	100
特別償却準備金	
当期首残高	22
当期変動額	
特別償却準備金の積立	10
特別償却準備金の取崩	△8
当期変動額合計	2
当期末残高	25

(単位:百万円)

科 目	金 額
固定資産圧縮積立金	
当期首残高	261
当期変動額	
固定資産圧縮積立金の取崩	△11
当期変動額合計	△11
当期末残高	249
配当準備積立金	
当期首残高	65
当期末残高	65
別途積立金	
当期首残高	2,000
当期変動額	
別途積立金の積立	200
当期変動額合計	200
当期末残高	2,200
繰越利益剰余金	
当期首残高	679
当期変動額	
剰余金の配当	△334
特別償却準備金の積立	△10
特別償却準備金の取崩	8
固定資産圧縮積立金の取崩	11
別途積立金の積立	△200
当期純利益	626
その他資本剰余金の負の残高の振替	△0
当期変動額合計	100
当期末残高	780
利益剰余金合計	
当期首残高	4,306
当期変動額	
剰余金の配当	△334
当期純利益	626
その他資本剰余金の負の残高の振替	△0
当期変動額合計	291
当期末残高	4,598
自己株式	
当期首残高	△1,334
当期変動額	
自己株式の取得	△1
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△1

(単位:百万円)

科 目	金 額
当期末残高	△1,335
株主資本合計	
当期首残高	18,378
当期変動額	
剰余金の配当	△334
当期純利益	626
自己株式の取得	△1
自己株式の処分	0
当期変動額合計	290
当期末残高	18,669
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	218
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	102
当期変動額合計	102
当期末残高	321
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	6
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4
当期変動額合計	△4
当期末残高	2
評価・換算差額等合計	
当期首残高	225
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	98
当期変動額合計	98
当期末残高	323
純資産合計	
当期首残高	18,603
当期変動額	
剰余金の配当	△334
当期純利益	626
自己株式の取得	△1
自己株式の処分	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	98
当期変動額合計	388
当期末残高	18,992

## 個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - (a) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - (b) 時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準および評価方法 時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準および評価方法 先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
なお、会計基準変更時差異については、15年間で均等償却する方法を採用しており、数理計算上の差異はその発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしております。  
過去勤務債務はその発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

#### (4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案して当該関係会社の債務超過額のうち当社負担見込額を計上しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

#### 5. 会計方針の変更(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

#### 6. 表示方法の変更

##### (損益計算書)

(1) 前事業年度において独立掲記しておりました「投資有価証券売却損」(当事業年度0百万円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度においては特別損失の「その他」に含めて表示しております。

(2) 前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社出資金評価損」は、重要性が増したため、当事業年度においては独立掲記することに変更しております。

なお、前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社出資金評価損」は20百万円であります。

#### 貸借対照表に関する注記

##### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### (1) 担保に供している資産

建 物	332百万円
土 地	495百万円
投資有価証券	585百万円
計	1,413百万円

###### (2) 担保に係る債務の金額

長期借入金(1年内返済分を含む)	1,260百万円
------------------	----------

2. 有形固定資産の減価償却累計額 31,340百万円

##### 3. 偶発債務

(1) 保証債務 2百万円

##### 4. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	2,147百万円
長期金銭債権	308百万円
短期金銭債務	1,194百万円

##### 5. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形	192百万円
支払手形	3百万円

## 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	10,288百万円
売上高	3,649百万円
仕入高	6,073百万円
その他の営業費用	565百万円
営業取引以外の取引	752百万円

### 2. 減損損失

当社は当事業年度において、以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	金 額
島根県松江市	事業用資産	工具、器具及び備品	1百万円
大阪市城東区	事業用資産	ソフトウェア	0百万円
計			1百万円

当社は原則として、管理会計上の区分であるカンパニー単位ごとにグルーピングしております。また、遊休資産及び貸与資産については、上記グループから区別したうえで個別物件ごとにグルーピングしております。

収益性が低下している事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	5,863,713株	7,893株	160株	5,871,446株

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加7,893株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少160株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	27百万円
賞与引当金	76百万円
退職給付引当金	746百万円
投資有価証券評価損	108百万円
たな卸資産評価損	9百万円
関係会社事業損失引当金	5百万円
関係会社出資金評価損	120百万円
長期未払金	2百万円
減損損失	124百万円
その他	51百万円
繰延税金資産小計	1,273百万円
評価性引当額	△374百万円
繰延税金資産 合計	899百万円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△177百万円
特別償却準備金	△15百万円
固定資産圧縮積立金	△139百万円
現物出資差益	△491百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債小計	△824百万円
繰延税金資産の純額	74百万円

### リースにより使用する固定資産に関する注記

1. 当事業年度末日におけるリース物件の取得原価相当額	26百万円
2. 当事業年度末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額	23百万円
3. 当事業年度末日におけるリース物件の未経過リース料相当額	2百万円

### 関連当事者との取引に関する注記

#### 1. 当社の子会社および関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金	事業の内容	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
子会社	フェル販売株式会社	大阪府城東区	90	ステーションリー ー関連製品等 の卸販売業	(所有) 直接100%	当社製品の 販売 売 役員の兼任	ステーションリー ー関連製品等の 販売(注1)	2,959	受取手形 売掛金	171 1,296
子会社	島根ナカバヤシ株式会社	島根県出雲市	40	ステーションリー ー関連製品等 の製造 並びに加工	(所有) 直接100%	当社製品の 造 役員の兼任	ステーションリー ー関連製品等の 製造(注2) 建物等の賃貸 (注3)	3,972 464	未払金 —	859 —

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) ステーションリー関連製品等の販売については、市場価格を勘案して決定しております。
- (注2) ステーションリー関連製品等の製造については、当社製品の市場価格から算定した価格、及び島根ナカバヤシ株式会社から提示された総原価を検討の上、決定しております。
- (注3) 建物等の賃貸については、建物等の減価償却費、保険料、金利等を勘案して毎年賃貸料金額を決定しております。
- (注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

### 一株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	340円88銭
2. 1株当たり当期純利益	11円24銭

## 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成25年4月12日の取締役会決議において、新たな事業を開始することとなり子会社の設立について決定いたしました。

### 1. 事業開始の趣旨

当社は、再生可能エネルギーの利用促進、森林資源の有効活用による森林整備への貢献などの観点から、木質バイオマス発電事業へ参入することとしました。

### 2. 新たな事業の概要

#### (1) 新たな事業の内容

木質バイオマス発電所を鳥根県松江市に新設し、平成28年3月期第1四半期に発電を開始します。発電出力は約6,250kW、年間発電量は約4,342万kWh、売上高は、約13億円を見込んでおります。

#### (2) 設立する子会社

[ 施設名称 ]	松江バイオマス発電株式会社
[ 設立時期 ]	平成25年5月
[ 資本金 ]	4億円(発行株式総数4万株)
[取得する株式の数]	2万2千株
[ 取得価額 ]	2億20百万円
[ 出資比率 ]	55%
[ 設備投資額 ]	約30億円
[ 稼働予定日 ]	平成28年3月期第1四半期

## その他の注記

該当事項はありません。

-----  
(備考) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

ナカバヤシ株式会社  
取締役会 御中

平成25年5月17日

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小市 裕之 (印)  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 陽子 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ナカバヤシ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月23日

ナカバヤシ株式会社 監査役会

常勤監査役 織戸 秀雄 (印)

常勤監査役 滝本 継安 (印)

社外監査役 八文字 準二 (印)

社外監査役 中務 尚子 (印)

# 株主総会参考書類

## 議案および参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、当社をとりまく環境が依然として厳しい折から以下のとおり剰余金の処分および期末配当を致したいと存じます。

#### 1. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目およびその額  
繰越利益剰余金 300,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目およびその額  
別途積立金 300,000,000円

#### 2. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金3円 総額 167,151,429円  
(注) 中間配当を含めた当事業年度年間配当は、前期と同様に1株につき金6円となります。
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成25年6月28日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) 今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条【目的】につきまして、事業目的を追加、その他所要の変更を行うものであります。
- (2) 公告方法につきまして、周知性を高めることを目的として、現行定款第5条【公告方法】につき、当社の公告方法を日本経済新聞への掲載から電子公告への変更を行うものであります。また、同制度の導入に伴い、不測の事態が発生した場合に備え、予備的な公告方法も定めるものであります。

#### 2. 変更の内容

(下線部は変更箇所を示しています。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>【目 的】 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～25. (省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>26. 前各号に附帯関連する一切の事業</p> <p>【公告方法】 第5条 当社の公告は、日本経済新聞に掲載する。(変更)</p>	<p>【目 的】 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～25. (省略)</p> <p><u>26. 再生可能エネルギーの熱利用事業および発電</u> <u>ならびに売電事業</u></p> <p><u>27. 再生可能エネルギーの熱利用設備および発電</u> <u>設備の調査設計業務、土木建設工事、保守業務</u></p> <p><u>28. 燃料類の売買および輸出入</u></p> <p>29. (現行どおり)</p> <p>【公告方法】 第5条 当社の公告方法は、電子公告とする。 <u>ただし、事故その他やむを得ない事由によって</u> <u>電子公告による公告をすることができない場合</u> <u>は、日本経済新聞に掲載して行う。</u></p>

### 第3号議案 取締役3名選任の件

取締役8名のうち辻村肇、黒川修および岡野秀生の3氏が、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役として辻村肇、黒川修および岡野秀生の3名の選任をお願い致したいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
1	つじ むら はじめ 辻 村 肇 (昭和28年11月4日)	昭和51年4月 当社入社 平成17年6月 取締役に就任 平成19年4月 常務取締役に就任 平成19年7月 日本通信紙株式会社代表取締役に就任 (現在に至る) 平成20年4月 専務取締役に就任 平成21年4月 代表取締役社長に就任(現在に至る) 平成21年4月 営業統括本部長(現在に至る) 平成24年8月 株式会社松本コロタイプ光芸社 代表取締役会長に就任(現在に至る)  <重要な兼職の状況> 日本通信紙株式会社代表取締役社長 株式会社松本コロタイプ光芸社代表取締役会長	41,396株
2	くろ かわ おさむ 黒 川 修 (昭和30年11月18日)	昭和55年4月 当社入社 平成20年4月 管理統括本部大阪総務部長(現在に至る) 平成21年4月 執行役員(現在に至る) 平成23年6月 取締役に就任(現在に至る) 平成23年6月 管理統括本部副本部長(現在に至る)	9,061株
3	おか の ひで お 岡 野 秀 生 (昭和32年12月1日)	昭和56年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行) 入行 平成16年2月 株式会社りそな銀行芝支店長 平成19年2月 当社管理統括本部東京人事部長 平成20年4月 東京人事部長兼東京総務部長 平成21年4月 執行役員(現在に至る) 平成23年5月 ウーマンスタッフ株式会社代表取締役社長 に就任 平成23年6月 取締役に就任(現在に至る) 平成23年6月 関係会社統括本部副本部長(現在に至る) 平成23年6月 フランクリン・プランナー・ジャパン株式会社 代表取締役社長に就任(現在に至る)  <重要な兼職の状況> フランクリン・プランナー・ジャパン株式会社代表取締役社長	7,963株

- (注) 1.各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2.各候補者の所有する当社株式の数は、役員持株会における持分を含んでおります。(1株未満切捨表示)

## 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
こばやし あき ひろ 小林 章 博 (昭和45年12月19日)	平成11年4月 最高裁判所司法研修所終了 大阪弁護士会登録 (中央総合法律事務所入所) 平成21年11月 京都弁護士会に登録替 弁護士法人中央総合法律事務所京都事務所 代表就任(現在に至る) 平成22年4月 京都大学法科大学院非常勤講師 (現在に至る)  <重要な兼職の状況> 株式会社船井総合研究所社外監査役	0株

- (注)1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 小林章博氏は監査役の補欠として選任するものであります。  
 3. 小林章博氏が監査役に就任された場合には、社外監査役としての就任となります。小林章博氏を監査役の補欠として選任する理由は、弁護士としての専門知識と見識および経験を就任の際には当社の監査に反映していただくため、監査役の補欠として選任をお願いするものであります。  
 4. 当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款において社外監査役との間に責任限定契約を締結できる旨を定めております。小林章博氏が監査役に就任された場合には、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は当社定款の規定の範囲内である480万円または会社法第425条第1項の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする予定であります。  
 5. 小林章博氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしております。  
 6. 補欠監査役の予選の効力は当社定款第31条の定めにより、選任のあった株主総会后、4年後の定時株主総会開始の時までであります。

以上

# ナカバヤシ株式会社

## 株主総会会場ご案内図

### ■付近案内図

